

感染症拡大防止策について

当園では、厚生労働省が発信している「保育所における感染症対策ガイドライン」を参考に、園内の感染症拡大防止において以下のような対応をさせていただきます。

★ご家庭で体調の変化(嘔吐した、発熱があったなど)が見られた場合には、受け入れ時または連絡ノートにて必ずお知らせください。

★血液、唾液、尿、糞便、嘔吐物等は感染性があるものとみなし、それにより汚染された衣服、寝具等は水洗いせずそのままご家庭に返却させていただきます。また、他の園児の持ち物を汚染してしまった場合も、そのご家庭に洗濯をお願いしていますので、ご承知おきください。

<ご家庭での吐物・下痢便のついた衣類の消毒方法>

汚物中には感染力の高い細菌やウイルスが入っている場合があります。正しい処理方法で感染を防ぎましょう。

- ① 汚物のついた衣類や布団などを取り扱う際は、使い捨て手袋などをして直接触れないようにしましょう。
- ② 汚物の付着したものは、周囲を汚さないように移動しましょう。
- ③ 汚物処理の際は、マスクを着用し、水洗いをして汚物を取り除き、色落ちしないものは塩素系の漂白剤の10分間浸しましょう。※色落ちをするものは、85°Cの熱湯1分消毒でも効果があります。
- ④ 消毒は他のものと分けて、最後に洗濯しましょう。

* 処理せずに洗濯機で洗うと洗濯機が汚染され、他の衣類にもウイルスが付着します。水洗いした場所も消毒しましょう。

登園停止の感染症について

★登園停止の病気にかかった時は、医師の許可があるまで休ませ、必ず園まで連絡してください。また、大変お手数ですが、発症日、登園停止期間、登園再開予定日をほいくのれんらくにも併せてご入力いただきますようお願いいたします。

★インフルエンザと新型コロナウイルスは保護者記入の療養報告書、その他の感染症では医師の治癒証明を受けてからの登園となります。証明書が異なりますのでご注意ください。

★年末年始等休園中に罹患、完治していても、登園時には証明書が必要になります。

★治癒証明、療養報告書が必要な方は、お声掛けください。園のホームページからダウンロードも可能です。

★園内や家庭内で感染症が認められた期間に、園児に同様の症状が出現した場合は、速やかな受診をお願いします。

<保護者の方が感染した場合は下記の対応をお願いします>

★基本的に感染した保護者が送迎しないよう、代わりの方に送迎を依頼してください。(乳幼児は様々な感染症に感受性が高く、重症化しやすいこともあるため)

★代わりの送迎者が見つからない場合は、こども園の送迎用駐車場に車を停止し、園に電話をしてください。その後職員が園児を連れて送迎用駐車場にて引き渡しを行います。(朝夕同じ方法で対応)なお、ICカードは対応した職員をお願いします。

[登園停止が必要な主な感染症]

麻疹(はしか)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・水痘(みずぼうそう)・風疹・咽頭結膜熱(プール熱)・百日咳・インフルエンザ・新型コロナウイルス・流行性角結膜炎(はやり目)・急性出血性角結膜炎・結核・腸管出血性大腸菌感染症・髄膜炎菌性髄膜炎 など

★園内で確認された感染症については、園ホームページ内「ろっくひろば」に掲載していますのでご活用ください。